

# 夢の実現、まるごと安心。 セゾンの住宅ローン

## セゾンのフラット35（買取型）

### 2020年10月 融資金利

購入価格の100%ご融資をご希望の方。（フラット35（買取型）とフラット35PLUSを利用）

フラット35（買取型）と、フラット35PLUS  
のあわせ融資で、購入価格の100%までご融資

フラット35PLUS

フラット35（買取型）90% 10%

- 住宅金融支援機構提携 長期固定金利の住宅ローン
- 業界最低水準金利※【フラット35(買取型)】業界最低水準
- 保証人が不要
- 保証料0円、繰り上げ返済手数料0円

#### ■フラット35（買取型）融資金利 ※【フラット35】S※1適用時（当初5年間または10年間、金利を引き下げ）

融資率※2	融資期間	一般団信不加入の場合※3		一般団信に加入した場合※3	
		金利引き下げ期間 (当初5年間または10年間)	金利引き下げ期間終了後	金利引き下げ期間 (当初5年間または10年間)	金利引き下げ期間終了後
融資率90%以下	20年以下	年 <b>0.76</b> %	年 <b>1.01</b> %	年 <b>0.96</b> %	年 <b>1.21</b> %
	21年以上35年以下	年 <b>0.85</b> %	年 <b>1.10</b> %	年 <b>1.05</b> %	年 <b>1.30</b> %
	36年以上50年以下	年 <b>1.35</b> %	年 <b>1.60</b> %	年 <b>1.55</b> %	年 <b>1.80</b> %

■フラット35PLUS 融資金利 ※団体信用生命保険の加入の有無及びその種類・年齢により、0.15%～0.90%上乘せになります。

	セゾンカード・UCカード 会員のお客様※4	一般のお客様
フラット35PLUS	<b>2.10</b> %	<b>3.00</b> %

#### ■セゾンのつなぎローン 融資金利

	融資金利（固定金利）
セゾンのつなぎローン	<b>2.475</b> %

※融資金利は、申込受付時ではなく融資実行日時時点の金利が適用されます。

※消費税は、融資実行日時時点での消費税が適用されます。

※1【フラット35】Sとは、省エネルギー性・耐震性などに優れた住宅を取得される場合に【フラット35(保証型)】のお借入金利を一定期間引き下げる制度です。

対象となる住宅の技術基準により金利引き下げ期間が異なります。詳細は、住宅金融支援機構【フラット35】サイトwww.flat35.comでご確認ください。

【フラット35】Sは、2021年3月31日までの申込受付分に適用。なお、予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は受付を終了させていただきます。

※2 融資率とは、建設費・購入価格に対して、フラット35のお借入額の占める割合を言います。

実際に、適用されるフラット35（買取型）の融資金利は、融資率に応じて異なります。買取型の融資率90%超の場合：融資率90%以下の金利+0.26%

※3実際に、適用されるフラット35（買取型）の融資金利は、団体信用生命保険の加入の有無及びその種類に応じて異なります。

新機構団信（一般）（以下、「一般団信」と記載。）以外の団信種別等に係る融資金利は、以下の金利を加算または減算します。

夫婦連生新機構団信の場合：一般団信の金利+0.18% 3大疾病付新機構団信の場合：一般団信の金利+0.24%

セゾンの新機構団信団信プラスの場合：一般団信の金利+0.15%～0.60%

セゾンの新3大疾病機構団信プラスの場合：一般団信の金利+0.35% 新機構団信に加入できない場合：一般団信の金利▲0.20%

※4セゾンカード・UCカード会員のお客様は、既にカードをお持ちの方、並びに新規入会の方が対象です。

お問い合わせ 株式会社クレディセゾン代理店

セゾン住宅ローンデスク 流通団地店

〒860-0834

熊本市南区江越1-19-10

Tel 096-312-1601 Fax 096-312-2165

運営会社：(株)九州フィナンシャルサービス

セゾン住宅ローンデスク 福岡店

〒810-0073

福岡市中央区舞鶴2-4-13九州DKビル1F

Tel 092-718-3920 Fax 092-718-3925

お気軽に  
お問合せ  
ください

<https://finance.saisoncard.co.jp/flat35/>

セゾンのフラット35

検索



セゾンのフラット35(買取型)/セゾンのフラット50(買取型)商品概要

お申し込みいただける方	(1)【フラット35】申込時年齢満70歳未満で、最終返済時年齢満80歳未満の方【フラット50】申込時年齢満44歳未満で、最終返済時年齢満80歳未満の方 (2)日本国籍または永住許可を有する方(3)セゾンのフラット35(セゾンのフラット35PLUSをご利用の方は、フラットPLUSも含む)と、その他の借入金を含めたすべての年返済額の年収に占める割合が、下記の範囲内の方:年収400万円未満の方:30%以内・年収400万円以上の方:35%以内 (4)資金交付後、すみやかに借入対象である住宅に入居可能な方
資金使途など	本人が所有し、本人または親族が居住することを目的とした(1)新築住宅の建設・購入資金(2)中古住宅の購入資金(購入とあわせて行うリフォーム工事資金を含む)(3)セカンドハウスの建設・購入資金(4)住宅ローンのお借換資金
融資金額	●住宅の建設費(土地取得費を含む)または住宅購入価格の100%以内 ●100万円以上 8,000万円以内(1万円単位) ※住宅の建設費・住宅購入価格には一部諸費用も含めます。
融資期間	【フラット35】●15年以上35年以内かつ最終返済時年齢満80歳未満となる年数(1年単位) ●支払回数 180回～420回 ※申込者が60歳以上の場合、融資期間の下限は10年。支払回数は120回からとなります 【フラット50】●36年以上50年以内かつ最終返済時年齢満80歳未満となる年数(1年単位) ●支払回数 432回～600回
融資金利	●全期間固定金利(申込受付時ではなく、融資実行日時点の金利が適用されます。) (参考)2020年10月:フラット35 融資率90%以内の場合 <定率タイプ>(21年以上35年以内)1.10%～1.90%(実質年率:1.218%～2.013%)/(20年以下)1.01%～1.81%(実質年率:1.222%～2.017%) (参考)2020年10月:フラット35 融資率90%超の場合 <定率タイプ>(21年以上35年以内)1.36%～2.16%(実質年率:1.476%～2.271%)/(20年以下)1.27%～2.07%(実質年率:1.480%～2.275%) (参考)2020年10月:フラット50 <定率タイプ>(36年以上50年以内)1.60%～2.40%(実質年率:1.677%～2.473%)
返済方法	元利均等返済または元金均等返済 ●引落日:毎月5日 ※金融機関休業日の場合は翌営業日 ●約定返済日:毎月13日 ●親子リレー返済:可 ●ボーナス併用払い:6か月ごとの併用可(借入額の40%以内)
融資実行可能日	金融機関営業日(土・日・祝・年末年始・毎月13日を除く)
保証人	不要
保証料	不要
担保	融資対象となる土地・建物に住宅金融支援機構を第一順位とする抵当権を設定させていただきます。 ※別途、抵当権の設定費用(登録免許税・司法書士報酬など)をご負担いただきます。
融資事務手数料	定率タイプ:融資金額の2.2%以内(消費税込) ※最低事務手数料:110,000円(消費税込) ※なお、フラット50については、定率タイプのみとなります
繰上返済	(1)一部繰上返済:・手数料無料 ・100万円以上(ただし、返済金の6か月分以上)・期間短縮型、支払額軽減型からお選びいただけます。 (2)全額繰上返済:・手数料無料
火災保険	任意の火災保険または火災共済にご加入いただけます。 ※保険期間は任意で、完済時まで付保していただけます。
遅延損害金	年率14.5%(年365日の日割り計算)

セゾンのフラット35PLUS 商品概要 ※セゾンのフラット35と併せて融資するローンに、住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保する商品

お申し込みいただける方	(1)セゾンのフラット35をお申し込みいただいた方で、住宅金融支援機構の買取仮承認を取得された方(2)住宅金融支援機構の住宅融資保険のご利用が可能な方
資金使途など	本人が所有し、本人または親族が居住することを目的とした(1)新築住宅の建設・購入資金(2)中古住宅の購入資金(購入と併せて行うリフォーム工事資金を含む)(3)セカンドハウスの建設・購入資金 <対象外となる案件>・住宅金融支援機構融資または機構形住宅融資との併用・保留地・土地および建物に抵当権設定ができない案件・質権設定が必要な案件
融資金額	●住宅の建設費(土地取得費を含む)または住宅購入価格の10%以内 ●100万円以上 800万円以内(1万円単位) ●併せて融資するフラット35の融資金額との合計が8,000万円以内となる金額 ●併せて融資するフラット35の融資金額との合計が住宅の建設費または購入価格の100%以内 ※クレディセゾンのフラット35で100%融資となる場合はご利用いただけません ※クレディセゾンのフラット35の融資金額が90%未満の場合はご利用いただけません。
融資期間	●10年以上 35年以内かつ最終返済時の年齢が満80歳未満となる年数(1年単位) ●支払回数 120回～420回
融資金利	長期プライムレート(みずほ銀行)+2.0%以内 / 当初5年間固定金利(申し込みの受付時ではなく、融資実行日時点の金利が適用されます) ※団体信用生命保険の加入の有無及びその種類・年齢に応じて金利が異なります※(参考)2020年10月:2.10%～3.90%(実質年率:2.344%～4.330%)
金利見直し	当初固定金利期間終了後、5年ごとに見直しを行います
返済方法	元利均等返済 ●引落日:毎月4日 ※金融機関休業日の場合は翌営業日 ●約定返済日:毎月4日 ●親子リレー返済:可 ●ボーナス併用払い:不可
融資実行可能日	金融機関営業日(土・日・祝・年末年始・毎月13日を除く)
保証人	不要
保証料	不要
担保	融資対象となる土地・建物に株式会社クレディセゾンに第二順位とする抵当権を設定させていただきます。 ※別途、抵当権の設定費用(登録免許税・司法書士報酬など)をご負担いただきます。
住宅融資保険	利用にあたり、当社は住宅金融支援機構を保険者とする住宅融資保険を付保します。保険料は当社が負担いたします 保険料は当社が負担いたします
融資事務手数料	融資金額の2.2%以内(消費税込)
繰上返済	(1)一部繰上返済:・手数料無料 ・10万円以上・期間短縮型のみのお取り扱いとなります。 (2)全額繰上返済:・手数料無料
火災保険	任意の火災保険または火災共済にご加入いただけます。 ※保険期間は任意で、完済時まで付保していただけます。
遅延損害金	年率14.5%(年365日の日割り計算)

セゾンのつなぎローン 商品概要 ※当社住宅ローンを利用される場合の先行資金のつなぎ融資に、住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保する商品

お申し込みいただける方	(1)当社住宅ローンをお申し込みいただいた方で、住宅金融支援機構の買取仮承認を取得された方(2)住宅金融支援機構の住宅融資保険の利用が可能な方
資金使途など	●住宅建築過程に必要な資金 (1)土地取得資金(2)建物着工金(3)建築資金中間金の支払資金(4)住宅竣工後の引渡し代金 ●中古住宅購入後にリフォームする過程に必要な資金(1)中古住宅購入資金(2)リフォーム工事請負締結金(3)リフォーム工事着工金(4)リフォーム工事完了金
融資金額	●500万円以上8,000万円以下(当社住宅ローンの承認金額の範囲内) ●住宅建築過程に必要な資金【土地代金】売買契約金額の100%以内【建物代金】・着工金:請負金額の30%以内・中間金:請負金額の60%以内(着工金に本件借入がある場合はその金額を差し引く)・引渡金:請負金額の100%以内(着工金・中間金に本件借入がある場合はその金額を差し引く) ※地域の取引慣習・輸入材料の利用等により、上記の条件にあてはまらない場合、着工金は請負金額の40%以内、中間金は請負金額の80%から着工金融資金額を控除した額以内となります。 ●中古住宅購入後にリフォームする過程に必要な資金【中古住宅代金】売買契約金額の100%以内【リフォーム代金】・請負締結金:請負金額の10%以内・着工金:請負金額の40%以内(請負締結金に本件借入れがある場合はその金額を差し引く)・完了金:請負金額の100%以内(請負締結金・着工金に本件借入れがある場合にはその金額を差し引く)
融資期間	●第1回目の融資実行日から12ヶ月以内で、当社フラット35の融資実行日までとします。
融資金利	短期プライムレート(みずほ銀行)+1.0% 固定金利(お申し込みの受付時ではなく、第1回目のご融資金のお受け取り時の金利が適用されます) ※現在の金利は当社ホームページでご確認ください※(参考)2020年10月:2.475%(実質年率:4.675%)
金利見直し	なし
返済方法	当社住宅ローンの融資実行日から差し引くことによる一括返済
融資実行可能日	金融機関営業日(土・日・祝・年末年始を除く)
保証人	不要
保証料	不要
担保	不要
住宅融資保険	利用にあたり、当社は住宅金融支援機構を保険者とする住宅融資保険を付保します。保険料は当社が負担いたします。
融資事務手数料	110,000円(消費税込) ※利用回数にかかわらず一律
遅延損害金	年率14.5%(年365日の日割り計算)
その他条件	原則、工事請負業者が建設業許可を取得していること
延長手数料	33,000円(消費税込) ※ただし、1回目の融資期間延長に限り無料

\*一部お取り扱いできないエリアがございます。詳しくは住宅ローンデスクへお問い合わせください。

\*融資金利については「セゾンのフラット35」ホームページ(<https://finance.saisoncard.co.jp/flat35/>)でご確認ください。

\*貸付条件をよくご確認のうえ、計画的にご利用ください。\*当社所定の審査がございます。審査によりご希望の意に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

お支払のご相談は 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター 0570-051-051 (受付時間9:00～17:00 休:土、日、祝日、年末年始)